



熊本県公報

第12833号
令和元年(2019年)
6月21日(金)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

○生活保護法等に基づく指定医療機関の事業の廃止……………	(社会福祉課)	1
○生活保護法等に基づく指定医療機関の指定の辞退……………	(〃)	2
○生活保護法等に基づく指定医療機関の変更……………	(〃)	2
○生活保護法等に基づく指定医療機関の指定……………	(〃)	3
○生活保護法等に基づく指定施術機関の事業の廃止……………	(〃)	3
○生活保護法等に基づく指定施術機関の変更……………	(〃)	4
○生活保護法等に基づく指定施術機関の指定……………	(〃)	4
○令和元年度(2019年度)保育士登録業務及び手数料徴収事 務の委託……………	(子ども未来課)	4
○児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定……………	(障がい者支援課)	5
○〔畜産課〕動物用焼却炉の競争入札参加資格等……………	(管理調達課)	5
○道路の区域変更……………	(道路保全課)	5
○道路の供用開始……………	(〃)	6
○造成宅地防災区域の指定……………	(建築課)	6
公 告		
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了……………	(建築課)	6
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了……………	(〃)	7
○基本測量の実施……………	(監理課)	7
○農用地利用配分計画の認可……………	(農地・担い手支援課)	7
○農用地利用配分計画の認可……………	(〃)	8
○農用地利用配分計画の認可……………	(〃)	8
○〔畜産課〕動物用焼却炉の一般競争入札の実施……………	(管理調達課)	8
登 載 依 頼		
○熊本県警察運転免許証電子署名生成装置の賃貸借に係る競争 入札参加資格等……………	(警察本部運転免許課)	12
○熊本県警察運転免許証電子署名生成装置の賃貸借に係る競争 入札の実施……………	(〃)	13
○熊本県警察 I C カード運転免許証追記端末装置等の賃貸借に 係る競争入札参加資格等……………	(〃)	17
○熊本県警察 I C カード運転免許証追記端末装置等の賃貸借に 係る競争入札の実施……………	(〃)	17
○第1回働き方改革検討委員会の開催……………	(教育政策課)	21

告 示

熊本県告示第112号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により次の指定医療機関から事業の廃止の届出があったので、生活保護法第55条の3(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により告示する。

令和元年(2019年)6月21日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(医科)

医療機関の名称	医療機関の所在地	廃止年月日
松合医院	宇城市不知火町松合字屋敷新地2-10	平成31年(2019年)3月31日
美里リハビリテーション病院	下益城郡美里町洞岳1308	平成31年(2019年)3月31日

御船クリニック	上益城郡御船町御船1050	平成31年(2019年) 3月31日
---------	---------------	-----------------------

(歯科)

医療機関の名称	医療機関の所在地	廃止年月日
原口歯科医院	荒尾市日ノ出町1-4	平成31年(2019年) 3月20日
加藤歯科医院	菊池市七城町砂田1492-3	平成31年(2019年) 3月31日
大坂総合歯科	山鹿市熊入町263-1	平成31年(2019年) 4月30日
おおた歯科こども歯科クリニック	球磨郡多良木町大字多良木字下迫田938-3	平成31年(2019年) 4月30日

(薬局)

医療機関の名称	医療機関の所在地	廃止年月日
あらおシェイ薬局	荒尾市緑ヶ丘2-4-4	平成31年(2019年) 3月31日
清風薬局 人吉店	人吉市土手町41-3	平成31年(2019年) 3月31日
サン薬局 大矢野店	上天草市大矢野町中1188-1	平成31年(2019年) 4月26日
にこにこ薬局	阿蘇郡小国町大字宮原字下湯原1771-1	平成31年(2019年) 4月30日
株式会社アガペ かもめ薬局	上天草市大矢野町登立14127	令和元年(2019年) 5月7日

熊本県告示第113号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により次の指定医療機関から指定の辞退の届出があったので、生活保護法第55条の3(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により告示する。

令和元年(2019年)6月21日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(歯科)

医療機関の名称	医療機関の所在地	辞退年月日
与田歯科医院	人吉市願成寺町404-4	令和元年(2019年) 6月15日

(薬局)

医療機関の名称	医療機関の所在地	辞退年月日
池田薬局	八代市豊原中町408-1	平成31年(2019年) 3月31日

熊本県告示第114号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により次の指定医療機関から変更の届出があったので、生活保護法第55条の3(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により告示する。

令和元年(2019年)6月21日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(医科)

医療機関の名称 及び所在地	変 更 事 項		変更年月日
	旧	新	
ひろやすクリニ ック 上益城郡益城町 惣領1530	所 在 地		令和元年(2019年)5月13日
	上益城郡益城町惣領 1544-3	上益城郡益城町惣領 1530	

(訪問看護ステーション)

医療機関の名称 及び所在地	変 更 事 項		変更年月日
	旧	新	
一心リハビリテ ーション訪問看 護ステーション 上益城郡益城町 馬水808-5	所 在 地		令和元年(2019年)5月1日
	上益城郡益城町惣領 1445-1レジデ ンス益城G-1号	上益城郡益城町馬水 808-5	

熊本県告示第115号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により指定医療機関を次のとおり指定したので、生活保護法第55条の3(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により告示する。

令和元年(2019年)6月21日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(医科)

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
美里リハビリテーショ ンクリニック	下益城郡美里町洞岳130 8	平成31年(2019年) 4月1日

(歯科)

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
阿蘇医療センター	阿蘇市黒川1266	平成31年(2019年) 2月1日
大坂総合歯科	山鹿市熊入町263-1	令和元年(2019年) 5月1日
おおた歯科こども歯科 クリニック	球磨郡多良木町大字多良木 字下迫田938-3	令和元年(2019年) 5月1日

(薬局)

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
あらおシティ薬局	荒尾市緑ヶ丘2-4-4	平成31年(2019年) 4月1日
清風薬局 人吉店	人吉市土手町41-3	平成31年(2019年) 4月1日
おぐに薬局	阿蘇郡小国町宮原1771 -1	令和元年(2019年) 5月1日

(訪問看護ステーション)

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
訪問看護ステーション そうげん	菊池市隈府494番地16 大忠ビル	令和元年(2019年) 5月13日

熊本県告示第116号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条第2項において準用する同法第50条の2(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により次の指定施術機関から事業の廃止の届出があったの

で、生活保護法第55条の3（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和元年（2019年）6月21日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（柔道整復師）

施術者の氏名	施術所の名称	施術所の所在地	廃止年月日
安達 真也	ひかり整骨院	上益城郡嘉島町鯉 1832-2	平成31年（2019 年）3月18日
田口 昌弘	きくよう整骨院	菊池郡菊陽町津久礼 2349-1	平成31年（2019 年）4月7日

熊本県告示第117号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第2項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により次の指定施術機関から変更の届出があったので、生活保護法第55条の3（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和元年（2019年）6月21日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（柔道整復師）

施術者の氏名	変更事項（施術所の所在地）		変更年月日
	旧	新	
吉田 心平	玉名市六田19 -13	玉名市大浜町225 8-1	平成31年（2019 年）3月1日
五郎丸 辰美	玉名市玉名26 4-2	荒尾市緑ヶ丘三丁目 1-1	令和元年（2019年） 5月7日

熊本県告示第118号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により指定施術機関として次のとおり指定したので、生活保護法第55条の3（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和元年（2019年）6月21日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（柔道整復師）

施術者の氏名	施術所の名称	施術所の所在地	指定年月日
松尾 亮児	きくよう整骨院	菊池郡菊陽町津久礼 2349-1	令和元年（2019 年）5月7日
松下 智	きくよう整骨院	菊池郡菊陽町津久礼 2349-1	令和元年（2019 年）5月7日

熊本県告示第119号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により次のとおり手数料の徴収の事務を委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和元年（2019年）6月21日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 委託の内容

熊本県手数料条例（平成12年熊本県条例第9号）第2条第1項第110号の2に規定する保育士登録申請手数料、同項第110号の3に規定する保育士登録証書換え交付手数料及び同項第110号の4に規定する保育士登録証再交付手数料の徴収の事務

2 委託の相手方

社会福祉法人日本保育協会
東京都千代田区麹町一丁目6番地2

3 委託する期間

平成31年(2019年)4月1日から令和2年(2020年)3月31日まで

熊本県告示第120号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の3第1項の規定により指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の25の規定により公示する。

令和元年(2019年)6月21日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指 定 年 月 日	事 業 所 番 号	障害児通所支援の種類
実りのこどもたち 菊池市野間口下 河原1081番 地1	株式会社サンテル 合志市栄3792番 地112 内田 有子	令和元年 (2019年) 6月14日	435120 0136	指定児童発達支援 指定放課後 等デイサービス

熊本県告示第121号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

令和元年(2019年)6月21日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 競争入札に付する事項
動物用焼却炉 1式
- 入札参加資格
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「物品」に登録されている者であること。
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査(以下「資格審査」という。)を受け、入札参加資格を得ること。
- 入札参加資格を得るための申請方法等
 - 申請の方法
2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書(本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。)に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。
 - 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先
熊本県出納局管理調達課管理班
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2581
 - 競争入札参加資格審査申請書の受付期間
公告の日から令和元年(2019年)7月12日(金)午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
 - 競争入札参加資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
 - 入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和4年(2022年)3月31日までとする。
 - 有効期間の更新手続
(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を令和3年(2021年)10月1日から令和3年(2021年)11月30日(熊本県の休日定める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日を除く。)までに行う。

熊本県告示第122号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和元年(2019年)6月21日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和元年(2019年)6月21日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	河陰阿蘇線	阿蘇市三久保字前畑 545番3地先から 阿蘇市内牧字駄原前 599番3地先まで	前	13.7 ～ 38.2	220.4	防交安
			後	14.5 ～ 38.2	220.4	

2 区域を変更する期日 令和元年(2019年)6月21日

熊本県告示第123号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和元年(2019年)6月21日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和元年(2019年)6月21日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
主要地方道	玉名八女線	玉名市富尾 1232番1地先から 同所 1241番1地先まで	66.5	災害復旧

2 供用を開始する期日 令和元年(2019年)6月21日

熊本県告示第124号

宅地造成等規制法(昭和36年法律第191号)第20条第1項の規定により造成宅地防災区域を次のとおり指定するので、同条第3項の規定により公示する。

令和元年(2019年)6月21日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 上玉田地区

阿蘇郡西原村大字布田字上玉田1989番3、1991番1の一部(次の地図に示す部分に限る。)、1991番5、1991番14、1991番20

2 滝地区(その4)

阿蘇郡西原村大字河原字滝2360番、2360番地先の道の一部(次の地図に示す部分に限る。)

3 市川原地区(その2)

阿蘇郡西原村大字河原字市川原1103番1、1103番2、1103番1地先の道、1103番1地先の道の一部(次の地図に示す部分に限る。)

4 瓜生迫地区(その2)

阿蘇郡西原村大字河原字瓜生迫1586番1、1586番1地先の道の一部(次の地図に示す部分に限る。)

(「次の図」は、省略し、その図面を熊本県土木部建築住宅局建築課及び西原村役場に備え置いて縦覧に供する。)

公 告

熊本県公告第107号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和元年(2019年)6月21日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
上益城郡御船町大字豊秋字前田747番、同748番、同749番1、同749番2
及び同939番1の一部
4,350.50平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
熊本市中央区大江三丁目11番6号
光多制服株式会社

熊本県公告第108号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
令和元年(2019年)6月21日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
菊池郡菊陽町大字津久礼字下沖野2964番1
2,180.79平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
熊本市北区高平二丁目14番53号
株式会社川崎ハウジング九州

熊本県公告第109号

測量法(昭和24年法律第188号)第14条第1項の規定により国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公告する。
令和元年(2019年)6月21日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
基本測量(空中写真撮影・オルソ作成)	令和元年(2019年) 7月26日から 令和2年(2020年) 3月31日まで	高森町、南阿蘇村、山都町

熊本県公告第110号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第5項の規定により公告する。

令和元年(2019年)6月21日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
後藤 孝博	上益城郡山都町犬飼	上益城郡山都町長原字丸田1140番ほか14筆
後藤 孝博	上益城郡山都町犬飼	上益城郡山都町長原字石原田1089番1ほか3筆
永山 正徳	上益城郡山都町長原	上益城郡山都町長原字山宮谷1254番
西山 裕也	上益城郡山都町芦屋田	上益城郡山都町市原字浜ノ田27番ほか4筆
赤城 誓一	熊本市北区貢町	上益城郡山都町入佐字上山中2711番ほか2筆
有限会社松浦常男農産	八代市千丁町吉王丸	八代市葭牟田町字水源61番1ほか1筆
吉岡 直樹	八代市南平和町	八代市南平和町117番ほか1筆
絃栄物産株式会社	八代市千丁町太牟田	八代市千丁町太牟田字京田1038番1ほか5筆
合同会社上村農園	八代市鏡町宝出	八代市鏡町内田字式番割1224番2
宮崎 智宏	八代市鏡町野崎	八代市鏡町野崎字四番割722番2ほか3筆

宮崎 勲	八代市鏡町宝出	八代市鏡町宝出字八番割236番1ほか 5筆
------	---------	--------------------------

- 2 認可年月日
令和元年(2019年)6月14日

熊本県公告第111号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第5項の規定により公告する。

令和元年(2019年)6月21日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
東 悟	人吉市下漆田町	人吉市東漆田町字椎貝1863番

- 2 認可年月日
令和元年(2019年)6月14日

熊本県公告第112号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第5項の規定により公告する。

令和元年(2019年)6月21日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
株式会社ミツショウ	球磨郡湯前町植木	球磨郡湯前町字下大瀬816番ほか4筆

- 2 認可年月日
令和元年(2019年)6月14日

熊本県公告第113号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定により次のとおり公告する。

令和元年(2019年)6月21日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達物品及び数量
動物用焼却炉 1式
- (2) 調達物品に係る入札・契約担当部局
熊本県出納局管理調達課調達班(熊本県庁行政棟本館2階)
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2580
ファックス番号 096-381-9010
- (3) 調達物品の仕様等
発注仕様書による。
- (4) 納入期限
令和2年(2020年)3月27日(金)
- (5) 納入場所
熊本県阿蘇市一の宮町2639-1
阿蘇家畜保健衛生所
- (6) 入札方式(紙入札併用案件)
この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、4(3)アの電子入札システムによる入札期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。
ア 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者
イ 登録してある電子入札用電子証明書(以下「ICカード」という。)が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者

- ウ 名称、住所、代表者等の変更によりＩＣカードの再取得を準備している者
- (7) 入札金額
入札金額は、本調達物品購入に要する費用の総額とする（配送費等納入に要する一切の費用を含む。）。落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額により入札すること。
- (8) 仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和３９年熊本県告示第４２０号）の規定を準用し、及び熊本県電子入札（物品調達・業務委託等）運用基準の規定を適用する。
- (9) 最低制限価格の設定
この入札は、最低制限価格を設けない。
- 2 入札参加者の必要な資格に関する事項
次の(1)から(6)までに定める条件の全てを満たす者であること。
- (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成１８年熊本県告示第５２１号）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「物品」に登録されている者であること。のとおり競争入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでの場合で、本入札に参加するため登録内容の変更が必要となるときは、入札参加資格申請内容変更届を次のアの受付期間以降も随時受け付けるが、３(3)の提出期間の末日までに登録内容の変更が間に合わない場合がある。
- ア 競争入札参加資格審査申請書（入札参加資格申請内容変更届を含む。）の受付期間
公告の日から令和元年（２０１９年）７月１２日（金）午後５時まで
- イ 競争入札参加資格審査申請書の提出先
熊本県出入納局管理調達課管理班（熊本県庁行政棟本館２階）
郵便番号 ８６２－８５７０ 熊本市中央区水前寺六丁目１８番１号
- ウ 競争入札参加資格審査申請書等の様式、手引等
熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードすること。
- エ 提出の方法
イの提出先へ本公告の写しを添付の上、持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、アの受付期間内に必着とする。
- (2) 会社更生法（平成１４年法律第１５４号）第１７条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。
- (3) 民事再生法（平成１１年法律第２２５号）第２１条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。
- (4) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成１４年熊本県告示第８１１号）第２条第１項の規定による指名停止の期間中でないこと。
- (5) 納入しようとする物品の仕様を示す書類を畜産課へ提出し、審査を受け、本調達物品の仕様に適合している証明（４(2)により取得することのできる本入札に係る様式（以下「入札関係様式」という。）のうち「仕様適合証明（書）」による。）を受けたい者であること。なお、畜産課の審査を受ける期間は公告の日から令和元年（２０１９年）７月１７日（水）午後５時までとする。ただし、受付期間が終了した後も当該審査を随時受け付けるが、３(3)の確認申請の日までに間に合わない場合もある。
- (6) 国、都道府県、独立行政法人又はこれと同等の機関へ納入しようとする物品と同種同等規格の機器を過去５年以内に納入し、かつ、納入後１年を経過した物品において、遅滞なく納品し、かつ、保守・メンテナンスを誠実に対処した実績があるもので入札関係様式「履行実績証明書」を２件分の交付を受けた者であること。
- 3 入札参加のための確認申請
- (1) 提出書類
この入札に参加を希望する者は、２(2)から(6)までに定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、入札関係様式のうち次に掲げる書類を提出すること。
- ア 競争入札参加資格確認申請書
イ ２(5)の仕様適合証明願（書）
ウ ２(6)の履行実績証明書２件分
- (2) 提出方法
電子入札システムにより入札する場合は、(1)ア、イ及びウに掲げる書類をPDF形式で１つのファイルに集約の上、電子入札システムにより提出すること。ただし、(1)アに掲げる書類に添付する(1)イ、ウに掲げる書類の電子データの容量が３メガバイトを超える等１つのファイルに集約できない場合は、(1)アに掲げる書類に(1)イ、ウに掲げる書類の提出方法等を記入のうえ電子入札システムにより提出し、(1)イ、ウに掲げる書類は、(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。

- なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のＩＣカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は、無効とする。また、紙入札により入札する場合は、
- (1) ア、イ及びウに掲げる書類を書面で(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。
- (3) 提出期間
公告の日から令和元年（２０１９年）７月２２日（月）午後５時まで
- (4) 提出先
１(2)の入札・契約担当部局
- (5) 確認結果の通知
電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。
- 4 入札手続等
- (1) 入札手続及び入札仕様に対する質問の受付期間
１(2)の入札・契約担当部局において公告の日から令和元年（２０１９年）７月２２日（月）午後５時まで受け付ける。
- (2) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得
入札情報公開サービスシステム及び１(2)の入札・契約担当部局において公告の日から令和元年（２０１９年）７月３１日（水）まで行う。
- (3) 入札の方法
ア 電子入札システムによる入札の方法
電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和元年（２０１９年）７月２９日（月）午後５時までに電子入札システムにより入札すること。
- イ 紙入札による入札の方法
(ア) 日時 令和元年（２０１９年）７月３１日（水）午前１０時
(イ) 場所 １(2)の入札・契約担当部局
(ウ) 入札書の提出方法
入札関係様式のうちくじ番号を記載した入札書（代理人が入札するときは、くじ番号を記載した入札書及び委任状）を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和元年（２０１９年）７月２９日（月）（必着）までに１(2)の入札・契約担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」と及び「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に１(1)の調達物品の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、１(1)の調達物品の名称を朱書し、中封筒の中に再入札書を入れること。
- (4) 開札の方法及び日時等
開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い（郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に関係のない熊本県の職員）の下に(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。
- (5) 入札の回数及び再入札の日時等
入札回数は、２回までとする。１回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の１時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。
なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。
- (6) 入札の無効
次のアからセまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。
- ア 本競争入札に参加する資格を有しない者のした入札
イ 紙入札による入札において委任状を提出しない代理人のした入札
ウ 紙入札による入札において記名押印を欠く入札
エ 紙入札による入札において金額を訂正した入札
オ 紙入札による入札において誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札
カ 明らかに連合によると認められる入札
キ 紙入札による入札において同一事項の入札について他人の代理人を兼ね又は２人以上の代理をした者の入札
ク 紙入札による入札において２以上の意思表示をした入札
ケ 紙入札による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札
コ 民法（明治２９年法律第８９号）第９５条の錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札
サ 電子入札システムによる入札において入札執行（開札）日までに指名停止措置その他指名の取消事由に該当した者の入札
シ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない

- 入札
 ス 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない
 者 の I C カードを使用して行った入札
 セ その他入札に関する条件に違反した入札
- (7) 入札の中止等
 入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に
 執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、
 又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。
- (8) 落札者の決定方法
 開札後、熊本県会計規則（昭和60年熊本県規則第11号。以下「規則」という。）
 第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を
 行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者
 が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定す
 る。
- (9) 入札保証金
 免除する。
- 5 契約について
- (1) 契約書の作成の要否
 要
- (2) 契約の締結期限
 落札者の決定の日から起算して10日（熊本県の休日を定める条例（平成元年熊本
 県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した
 日
- (3) 落札者からの契約締結の申出期限
 落札者の決定の日から起算して5日（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号
 に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日
- (4) 契約保証金
 ア 契約保証金を納付する場合
 契約をしようとする者は、次の(ア)及び(イ)のとおり、規則第77条第1項の規
 定により、契約金額の100分の10以上の金額（現金に代え、国債、県債、鉄道
 債券その他の政府の保証のある債券、銀行が振り出し、若しくは支払保証をした小
 切手又は銀行若しくは契約担当者が確実と認める金融機関（銀行を除く。）の保証
 でも可）を、入札関係様式に定める契約保証金納入書に添えて納付しなければなら
 ない。また、契約保証金は、契約上の義務を履行し、入札関係様式に定める契約保
 証金還付請求書を県に提出したときに還付する。
 (ア) 納付期限 5(3)の申出期限
 (イ) 納入場所 1(2)の入札・契約担当部局
- イ 契約保証金の納付の免除を希望する場合
 規則第78条の規定により次の(ア)又は(イ)のいずれかに該当する場合は、契約
 保証金を免除することができる。
 (ア) 契約をしようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に
 県を被保険者とする履行保証保険契約（当該保険の保険期間の終日は、契約期間
 以降とする。）を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
 (イ) 契約をしようとする者が、過去2年の間に国（独立行政法人及び国立大学法
 人を含む。）又は地方公共団体（地方独立行政法人を含む。）とこの入札に付す
 る事項と種類及び規模をほぼ同じとする契約を2回以上にわたって締結し、これ
 らを全て誠実に履行したことを証する書類を提出したとき。（その者が、契約を
 履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）
 なお、契約保証金の納付の免除を希望する者は、次の契約保証金の免除の申請
 に必要な書類を提出し、承認を受けること。
 a 提出書類 入札関係様式のうち契約保証金免除申請書
 b 添付書類
 イ(ア)に該当する場合にあっては、履行保証保険証券
 イ(イ)に該当する場合にあっては、入札関係様式に定める履行証明願（書）
 c 提出期限 5(3)の申出期限
 d 提出場所 1(2)の入札・契約担当部局
- 6 その他
- (1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨と
 する。
- (2) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受
 ける。
- 7 問合せ
- (1) 問合せ先
 ア 入札の調達物品の内容、仕様書、確認申請、紙入札移行承認など入札の内容全般
 に関すること。
 熊本県出納局管理調達課調達班
 電話番号 096-333-2580
 ファックス番号 096-381-9010

イ 競争入札参加資格審査申請に関すること。

熊本県出納局管理調達課管理班

電話番号 096-333-2581

ファックス番号 096-381-9010

ウ 電子入札システムの操作方法に関すること。

くまもと県市町村電子入札コールセンター

電話番号 096-373-2032

ファックス番号 096-370-5455

(2) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）

8 Summary

(1) Name and quantity of the products to be purchased:

Animal incinerator for incinerating corpses of livestock, 1 unit

(2) Delivery period:

March 27, 2020

(3) Delivery Place:

Kumamoto Prefectural Aso Livestock Hygiene Center

2639-1 Miyaji, Ichinomiya town, Aso City, Kumamoto Prefecture

869-2612, Japan

(4) Date and Place for tender:

Date: July 31, 2019 10:00 a.m.

Place: Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau,
Management and Purchasing Division

(2nd floor of Prefectural Government Main building)

(5) Name of Department in Charge of Bidding Contract:

Management and Purchasing Division Treasury Bureau

Kumamoto Prefectural Government

6-18-1 Suizenji, Chuo ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture

862-8570, Japan

Phone: 096-333-2580

(6) Time -limit for tender by mail (Registered only) :

Tender must arrive no later than July 29, 2019

(7) Other:

Language: Japanese

Currency: Japanese Yen

登載依頼

熊本県警察本部告示第1号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

令和元年（2019年）6月21日

熊本県警察本部長 小山 巖

1 競争入札に付する事項

熊本県警察運転免許証電子署名生成装置の賃貸借

2 入札参加資格

物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」に登録されている者であること。

なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査（以下「資格審査」という。）を受け、入札参加資格を得ること。

3 入札参加資格を得るための申請方法等

(1) 申請の方法

2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。

(2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先

熊本県出納局管理調達課管理班

郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

電話番号 096-333-2581

(3) 競争入札参加資格審査申請書の受付期間

公告の日から令和元年（2019年）7月5日（金）午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に

- 間に合わないことがある。
- (4) 競争入札参加資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
- (5) 入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和4年(2022年)3月31日までとする。
- (6) 有効期間の更新手続
(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を令和3年(2021年)10月1日から令和3年(2021年)11月30日(熊本県の休日を定める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日を除く。)まで行う。

熊本県警察本部公告第9号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定により次のとおり公告する。

令和元年(2019年)6月21日

熊本県警察本部長 小山 巖

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務の名称
熊本県警察運転免許証電子署名生成装置の賃貸借
 - (2) 業務に係る発注・契約担当部局
熊本県警察本部運転免許課免許第二係
郵便番号 869-1107 菊池郡菊陽町大字辛川2655番地
 - (3) 業務に係る入札担当部局
熊本県出納局管理調達課管理班(熊本県庁行政棟本館2階)
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
 - (4) 業務の内容
熊本県警察運転免許証電子署名生成装置仕様書(以下「仕様書」という。)による。
 - (5) 賃貸借期間
令和2年(2020年)2月1日(土)から令和7年(2025年)1月31日(金)まで
 - (6) 納入期限
令和2年(2020年)1月31日(金)
 - (7) 履行場所
熊本県運転免許センター
菊池郡菊陽町大字辛川2655番地
 - (8) 入札方式(紙入札併用案件)
この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、5(3)アの電子入札システムによる入札期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。
ア 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者
イ 登録してある電子入札用電子証明書(以下「ICカード」という。)が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者
ウ 名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者
 - (9) 入札金額
入札金額は、1月当たりの借入代金とする。見積りに当たっては、60月賃貸料率で計算すること。
なお、落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額により入札すること。
 - (10) 仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得(昭和39年熊本県告示第420号)の規定を準用し、及び熊本県電子入札(物品調達・業務委託等)運用基準の規定を適用する。
 - (11) 最低制限価格の設定
この入札は、最低制限価格を設けない。
- #### 2 入札参加者の必要な資格に関する事項
- 次の(1)から(6)までに定める条件の全てを満たす者であること。
- (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」に登録されている者であること。
なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり競争入札参加資格審査申請を受け付ける。
また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するために登録内容の変更

が必要となるときは、入札参加資格申請内容変更届を次のアの受付期間以降も随時受け付けるが、4(3)の提出期間の末日までに登録内容の変更が間に合わない場合がある。
ア 競争入札参加資格審査申請書(入札参加資格申請内容変更届を含む。)の受付期間

公告の日から令和元年(2019年)7月5日(金)午後5時まで

イ 競争入札参加資格審査申請書の提出先

1(3)の入札担当部局

ウ 競争入札参加資格審査申請書等の様式、手引等

熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードすること。

エ 提出の方法

イの提出先へ本公告の写しを添付の上、持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、アの受付期間内に必着とする。

(2) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立てを行なった者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。

(3) 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てを行なった者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。

(4) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領(平成14年熊本県告示第811号)第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。

(5) 次に掲げる事項のいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等に暴力団員等があるとき、又は暴力団密接関係者であるとき。

イ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

ウ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、積極的に暴力団の維持又は運営に協力し又は関与しているとき。

エ 役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団の威力又は暴力団員等を利用するなどしているとき。

オ 役員等が、暴力団員等であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。

※ 暴力団、暴力団員、暴力団員等及び暴力団密接関係者とは、熊本県暴力団排除条例(平成22年熊本県条例第52号)第2条に規定するものをいう。

※ 役員等とは、個人である場合はその者、法人である場合はその役員又は契約事務の権限を委任されている若しくは本業務に従事する予定の支店長、営業所長その他の者をいう。

※ 「暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係」とは、暴力団員等が参加する会合等に出席すること、会合等に暴力団員等を招待すること、又は、暴力団員等と会食、遊技等の交遊が継続的に行われている場合をいう。

(6) 納入を予定している物品が仕様書の内容を満たしていること。

3 納入予定物品の事前承認

(1) 提出書類

この入札に参加を希望する者は、2(6)に定める条件を満たす者であることの承認を受けるため、次に掲げる書類を提出すること。

ア 機能等証明書 1部

イ 納入機器一覧 2部

(2) 提出方法

(1) ア及びイに掲げる書類は、書面で(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。

(3) 提出期間

令和元年(2019年)7月10日(水)午後5時まで

(4) 提出先

1(2)の発注・契約担当部局

(5) 承認結果の通知

承認結果の通知は、機能等証明書技術審査結果通知書により通知する。

4 入札参加のための確認申請

(1) 提出書類

この入札に参加を希望する者は、2(2)から(6)までに定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、次に掲げる書類を提出すること。

ア 競争入札参加資格確認申請書

イ 機能等証明書技術審査結果通知書

ウ 役員等一覧

(2) 提出方法

電子入札システムにより入札する場合は、(1)アからウまでに掲げる書類をPDF形式で1つのファイルに集約の上、電子入札システムにより提出すること。ただし、

(1) アに掲げる書類に添付する(1)イ及びウに掲げる書類の電子データの容量が3メガバイトを超える等1つのファイルに集約できない場合は、(1)イ及びウに掲げる書類の目録を(1)アに掲げる書類に添付して電子入札システムにより提出し、(1)イ及びウに掲げる書類は、(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持

- 参により提出すること。
なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のＩＣカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は、無効とする。また、紙入札により入札する場合は、
- (1) アからウまでに掲げる書類を書面で(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。
- (3) 提出期間
公告の日から令和元年(2019年)7月26日(金)午後5時まで
- (4) 提出先
1(3)の入札担当部局
- (5) 確認結果の通知
電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。
- 5 入札手続等
- (1) 入札仕様等に対する質問の受付期間
1(2)の発注・契約担当部局において公告の日から令和元年(2019年)7月26日(金)午後5時まで受け付ける。
- (2) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得
入札情報公開サービスシステム及び1(2)の発注・契約担当部局において公告の日から令和元年(2019年)8月8日(木)まで行う。
- (3) 入札の方法
ア 電子入札システムによる入札の方法
電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和元年(2019年)8月7日(水)午後5時までに電子入札システムにより入札すること。
イ 紙入札による入札の方法
(ア) 日時 令和元年(2019年)8月8日(木)午前10時
(イ) 場所 1(3)の入札担当部局
(ウ) 入札書の提出方法
くじ番号を記載した入札書(代理人が入札するときは、くじ番号を記載した入札書及び委任状)を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和元年(2019年)8月7日(水)(必着)までに1(3)の入札担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に1(1)の業務の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1(1)の業務の名称を朱書し、中封筒の中に再入札書を入れること。
- (4) 開札の方法及び日時等
開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い(郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に係らない熊本県の職員)の下に(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。
- (5) 入札の回数及び再入札の日時等
入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。
なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。
- (6) 入札の無効
次のアからオまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。
ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号(第3号を除く。)のいずれかに該当する入札
イ 民法(明治29年法律第89号)第95条の錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札
ウ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札
エ 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のＩＣカードを使用して行った入札
オ 紙入札による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札
- (7) 入札の中止等
入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。
- (8) 落札者の決定方法

開札後、熊本県会計規則（昭和60年熊本県規則第11号）第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。

(9) 入札保証金

免除する。

6 契約について

(1) 契約書の作成の要否

要

(2) 契約の締結期限

落札者の決定の日から起算して10日（熊本県の休日を定める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日

(3) 落札者からの契約締結の申出期限

落札者の決定の日から起算して5日（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日

(4) 契約保証金

契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第77条第1項の規定により、契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。

ア 納付期限 (3) の申出期限

イ 提出場所 1 (2) の発注・契約担当部局

7 その他

(1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(2) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

8 問合せ

(1) 問合せ先

ア 入札の業務内容全般（仕様書、確認申請等）に関すること。

熊本県警察本部交通部運転免許課免許第二係

電話番号 096-233-0110（内線361）

ファックス番号 096-233-2227

イ 競争入札参加資格審査申請及び入札手続（紙入札移行承認等）に関すること。

熊本県出納局管理調達課管理班

電話番号 096-333-2581

ファックス番号 096-381-9010

ウ 電子入札システムの操作方法に関すること。

くまもと県市町村電子入札コールセンター

電話番号 096-373-2032

ファックス番号 096-370-5455

(2) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）

9 Summary

(1) Name and Content of Consignment

A set of electronic signatures generating system of a driver's license for Kumamoto Prefectural Police.

(2) Deadline for supply of items:

January 31th, 2020

(3) Date and Place for tender

Date: August 8th, 2019, 10:00a.m.

Place: Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau,
Management and Purchasing Division

(2nd floor of Prefectural Government Main Building)

(4) Deadline to submit bidding proposal by mail(Registered only):

August 7th, 2019, 5:00p.m.

(5) Name of Department in Charge of Bidding Contract

Kumamoto Prefectural Police Headquarters

Drivers license division

Drivers license 2nd section (Kumamoto Drivers license Center 2F)

2655, Karakawa, Kikuyo Town, Kikuchi Country, Kumamoto Prefecture.

869-1107 Japan

Phone: 096-233-0110

(6) Other

Language: Japanese

Currency: Japanese Yen

熊本県警察本部告示第2号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

令和元年（2019年）6月21日

熊本県警察本部長 小山 巖

- 1 競争入札に付する事項
熊本県警察 I C カード運転免許証追記端末装置等の賃貸借
- 2 入札参加資格
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」に登録されている者であること。
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査（以下「資格審査」という。）を受け、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
 - (1) 申請の方法
2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。
 - (2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先
熊本県出納局管理調達課管理班
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2581
 - (3) 競争入札参加資格審査申請書の受付期間
公告の日から令和元年（2019年）7月5日（金）午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
 - (4) 競争入札参加資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
 - (5) 入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和4年（2022年）3月31日までとする。
 - (6) 有効期間の更新手続
(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を令和3年（2021年）10月1日から令和3年（2021年）11月30日（熊本県の休日を含める）（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日を除く。）まで行う。

熊本県警察本部公告第10号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により次のとおり公告する。

令和元年（2019年）6月21日

熊本県警察本部長 小山 巖

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 業務の名称
熊本県警察 I C カード運転免許証追記端末装置等の賃貸借
 - (2) 業務に係る発注・契約担当部局
熊本県警察本部運転免許課免許第二係
郵便番号 869-1107 菊池郡菊陽町大字辛川2655番地
 - (3) 業務に係る入札担当部局
熊本県出納局管理調達課管理班（熊本県庁行政棟本館2階）
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
 - (4) 業務の内容
熊本県警察 I C カード運転免許証追記端末装置等仕様書（以下「仕様書」という。）による。
 - (5) 賃貸借期間
令和2年（2020年）1月1日（水）から令和7年（2025年）12月31日（水）まで
 - (6) 納入期限
令和元年（2019年）12月27日（金）
 - (7) 履行場所
熊本県運転免許センター

菊池郡菊陽町大字辛川2655番地

(8) 入札方式(紙入札併用案件)

この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札はできる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからエまでのいずれかに該当し、かつ、5(3)アの電子入札システムによる入札期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。
 ア 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者
 イ 登録してある電子入札用電子証明書(以下「ICカード」という。)が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者
 ウ 名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者

(9) 入札金額

入札金額は、1月当たりの借入代金とする。見積りに当たっては、72月賃借料率で計算すること。

なお、落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額により入札すること。

(10) 仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得(昭和39年熊本県告示第420号)の規定を準用し、及び熊本県電子入札(物品調達・業務委託等)運用基準の規定を適用する。

(11) 最低制限価格の設定

この入札は、最低制限価格を設けない。

2 入札参加者の必要な資格に関する事項

次の(1)から(6)までに定める条件の全てを満たす者であること。

(1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」に登録されている者であること。

なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり競争入札参加資格審査申請を受け付ける。

また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要ときは、入札参加資格申請内容変更届を次のアの受付期間以降も随時受け付けるが、4(3)の提出期間の末日までに登録内容の変更が間に合わない場合がある。

ア 競争入札参加資格審査申請書(入札参加資格申請内容変更届を含む。)の受付期間

公告の日から令和元年(2019年)7月5日(金)午後5時まで

イ 競争入札参加資格審査申請書の提出先

1(3)の入札担当部局

ウ 競争入札参加資格審査申請書等の様式、手引等

熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードすること。

エ 提出の方法

イの提出先へ本公告の写しを添付の上、持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、アの受付期間内に必着とする。

(2) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。

(3) 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。

(4) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領(平成14年熊本県告示第811号)第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。

(5) 次に掲げる事項のいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等に暴力団員等があるとき、又は暴力団密接関係者であるとき。

イ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

ウ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、積極的に暴力団の維持又は運営に協力し又は関与しているとき。

エ 役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団の威力又は暴力団員等を利用するなどしているとき。

オ 役員等が、暴力団員等であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。

※ 暴力団、暴力団員、暴力団員等及び暴力団密接関係者とは、熊本県暴力団排除条例(平成22年熊本県条例第52号)第2条に規定するものをいう。

※ 役員等とは、個人である場合はその者、法人である場合はその役員又は契約事務の権限を委任されている若しくは本業務に従事する予定の支店長、営業所長その他の者をいう。

※ 「暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係」とは、暴力団員等が

- 参加する会合等に出席すること、会合等に暴力団員等を招待すること、又は、暴力団員等と会食、遊技等の交遊が継続的に行われている場合をいう。
- (6) 納入を予定している物品が仕様書の内容を満たしていること。
- 3 納入予定物品の事前承認
- (1) 提出書類
この入札に参加を希望する者は、2(6)に定める条件を満たす者であることの承認を受けるため、次に掲げる書類を提出すること。
ア 機能等証明書 1部
イ 納入機器一覧 2部
- (2) 提出方法
(1)ア及びイに掲げる書類は、書面で(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。
- (3) 提出期間
令和元年(2019年)7月10日(水)午後5時まで
- (4) 提出先
1(2)の発注・契約担当部局
- (5) 承認結果の通知
承認結果の通知は、機能等証明書技術審査結果通知書により通知する。
- 4 入札参加のための確認申請
- (1) 提出書類
この入札に参加を希望する者は、2(2)から(6)までに定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、次に掲げる書類を提出すること。
ア 競争入札参加資格確認申請書
イ 機能等証明書技術審査結果通知書
ウ 役員等一覧
- (2) 提出方法
電子入札システムにより入札する場合は、(1)アからウまでに掲げる書類をPDF形式で1つのファイルに集約の上、電子入札システムにより提出すること。ただし、(1)アに掲げる書類に添付する(1)イ及びウに掲げる書類の電子データの容量が3メガバイトを超える等1つのファイルに集約できない場合は、(1)イ及びウに掲げる書類の目録を(1)アに掲げる書類に添付して電子入札システムにより提出し、(1)イ及びウに掲げる書類は、(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。
なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は、無効とする。また、紙入札により入札する場合は、(1)アからウまでに掲げる書類を書面で(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。
- (3) 提出期間
公告の日から令和元年(2019年)7月26日(金)午後5時まで
- (4) 提出先
1(3)の入札担当部局
- (5) 確認結果の通知
電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。
- 5 入札手続等
- (1) 入札手続及び入札仕様等に対する質問の受付期間
1(2)の発注・契約担当部局において公告の日から令和元年(2019年)7月26日(金)午後5時まで受け付ける。
- (2) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得
入札情報公開サービスシステム及び1(2)の発注・契約担当部局において公告の日から令和元年(2019年)8月8日(木)まで行う。
- (3) 入札の方法
ア 電子入札システムによる入札の方法
電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和元年(2019年)8月7日(水)午後5時までに電子入札システムにより入札すること。
イ 紙入札による入札の方法
(ア) 日時 令和元年(2019年)8月8日(木)午前10時
(イ) 場所 1(3)の入札担当部局
(ウ) 入札書の提出方法
くじ番号を記載した入札書(代理人が入札するときは、くじ番号を記載した入札書及び委任状)を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和元年(2019年)8月7日(水)(必着)までに1(3)の入札担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に1(1)の業務の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1(1)の業務の名称を朱書し、中封筒の中に再入札書を入

- れること。
- (4) 開札の方法及び日時
開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い(郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に関係のない熊本県の職員)の下に(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。
- (5) 入札の回数及び再入札の日時等
入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。
なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。
- (6) 入札の無効
次のアからオまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。
ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号(第3号を除く。)のいずれかに該当する入札
イ 民法(明治29年法律第89号)第95条の錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札
ウ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札
エ 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札
オ 紙入札による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札
- (7) 入札の中止等
入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。
- (8) 落札者の決定方法
開札後、熊本県会計規則(昭和60年熊本県規則第11号)第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。
- (9) 入札保証金
免除する。
- 6 契約について
- (1) 契約書の作成の要否
要
- (2) 契約の締結期限
落札者の決定の日から起算して10日(熊本県の休日を定める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。)を経過した日
- (3) 落札者からの契約締結の申出期限
落札者の決定の日から起算して5日(熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。)を経過した日
- (4) 契約保証金
契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第77条第1項の規定により、契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができる。
ア 納付期限 (3)の申出期限
イ 提出場所 1(2)の発注・契約担当部局
- 7 その他
- (1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) この調達は、世界貿易機関(WTO)に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- 8 問合せ
- (1) 問合せ先
ア 入札の業務内容全般(仕様書、確認申請等)に関すること。
熊本県警察本部交通部運転免許課免許第二係
電話番号 096-233-0110(内線361)
ファックス番号 096-233-2227
イ 競争入札参加資格審査申請及び入札手続(紙入札移行承認等)に関すること。
熊本県出納局管理調達課管理班

電話番号 096-333-2581
 ファックス番号 096-381-9010
 ウ 電子入札システムの操作方法に関すること。
 くまもと県市町村電子入札コールセンター
 電話番号 096-373-2032
 ファックス番号 096-370-5455

(2) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）

9 Summary

(1) Name and Content of Consignment

A set of drivers license IC card writing information terminal devices for Kumamoto Prefectural Police (one set).

(2) Deadline for supply of items:

December 27th, 2019

(3) Date and Place for tender

Date: August 8th, 2019, 10:00a.m.

Place: Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau,
 Management and Purchasing Division

(2nd floor of Prefectural Government Main Building)

(4) Deadline to submit bidding proposal by mail(Registered only):

August 7th, 2019, 5:00p.m.

(5) Name of Department in Charge of Bidding Contract

Kumamoto Prefectural Police Headquarters

Drivers license division

Drivers license 2nd section (Kumamoto Drivers license Center 2F)

2655, Karakawa, Kikuyo Town, Kikuchi Country, Kumamoto Prefecture.

869-1107 Japan

Phone: 096-233-0110

(6) Other

Language: Japanese

Currency: Japanese Yen

熊本県教育委員会公告第5号

第1回働き方改革検討委員会の開催について

第1回働き方改革検討委員会を次のとおり開催します。

令和元年（2019年）6月21日

熊本県教育長 古 閑 陽 一

1 開催日時

令和元年（2019年）6月27日（木） 午前10時から午前11時30分まで

2 開催場所

熊本県熊本市中央区水前寺一丁目33番18号

水前寺共済会館グレースシア 1階 芙蓉

3 議事

(1) 本委員会の目的及び今後のスケジュールについて

(2) 学校における働き方改革に係る国及び県の動きについて

(3) 学校における時間外勤務の現状及びヒアリング結果の報告について

4 傍聴者の定員

10人

5 傍聴手続

(1) 傍聴を希望される方は、午前9時50分までに会議の会場において受付を行います。

(2) 傍聴希望者が定員を超える場合は、抽選により決定します。

6 問合せ先

熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

熊本県教育庁教育政策課

（電話 096-333-2673）